

職員倫理綱領及び組織が求める職員像

[職員倫理綱領]

私たちは、子どもの生命と人権を守り、育むとともに、子どもの最善の利益の実現を目指すことを使命として、次の倫理綱領に従って行動します。

1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育を行います。

一人ひとりの子どもの最善の利益を優先に考え、24時間365日の生活を通して、子どもの自己実現と自立のために、専門性をもった養育を展開します。

2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします。

自らの思いこみや偏見をなくし、子どもをあるがままに受けとめ、一人ひとりの子どもとその個性を理解し、意見を尊重しながら、子どもとの信頼関係を大切にします。

3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重に努めます。

子どもが自己の見解を表明し、子ども自身が選択し、意思決定できる機会を保障し、支援します。また、子どもに必要な情報は適切に提供し、説明責任を果たします。

4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にした支援を行います。

関係機関・団体と協働し、家族との関係調整のための支援を行い、子どもと、子どもにとってかけがえのない家族を継続して支えます。

5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します。

子どもの安全安心な生活を守るために、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持に努めます。

6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止に努めます。

いかなる理由の差別・虐待・人権侵害も決して許さず、子どもたちの基本的人権と権利を擁護します。

7. 私たちは、最良の養育実践を行うために、専門性の向上を図ります。

自らの人間性を高め、最良の養育実践を行うために、常に自己研鑽に努め、養育の専門性の向上を図ります。

8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます。

児童相談所や学校、医療機関などの関係機関や、近隣住民・ボランティアなどと連携し、子どもを育みます。

9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働に努めます。

施設の持つ専門知識と技術を活かし、地域社会に協力することで、子育て支援に努めます。

10. 私たちは、常に施設環境及び運営の改善向上に努めます。

子どもの健康及び発達のための施設環境を整え、施設運営に責任を持ち、児童養護施設が高い公共性と専門性を有していることを常に自覚し、社会に対して、施設の説明責任に基づく情報公開と、健全で公正かつ活力ある施設運営に努めます。

[組織が求める職員像]

- 子どもの気持ちに寄り添い「子どもを愛するところ」を基本とします。
- 現状に満足することなく、常に前向きな姿勢で仕事に取り組みます。
- 一人よがりではなく他の職員と協力してチームケアに努めます。
- 秘密主義に陥ることなく情報の共有化に努め、個人情報の保護と情報の共有化を両立させます。
- 各職種は各々の専門性を向上させ、日々、キャリアアップに努めます。
- 幹部職員は中堅職員に、中堅職員は経験の浅い職員に、実践の中で培ってきたケアの技術や知識を伝授します。